

## 第 11 付表



# 第 1 1 付 表

## 1 令和5年度 児童母子等福祉対策事業概要

こども未来課・子育て支援課・こども家庭相談室

事業名	事業の内容	実施年度	補助・単独別	事業費 (千円)	備考
1 児童館運営	児童館 15 館を設置し児童の健全育成を図る。	S41	単独	188,670	館長 1 人・児童厚生員 2 人・体力指導員等 1～3 人を各館に配置。
2 遺児対策事業	・入学祝金(小・中) 小学校、中学校入学時	S47	単独	800	28 年度より県補助金廃止
	・中学校卒業祝金 中学校卒業時	S48	単独	300	
3 地域組織助成	児童館との連携により児童の健全育成を図る。	S48	単独	2,460	15 クラブ× 164,000 円 = 2,460 千円
4 女性・家庭児童相談	相談員 5 人を配置し各種相談に応ずる。	S40	(女)国 1/2	(女) 17,488 (家) 3,027	女性相談員 2 人、家庭相談員 1 人、母子・父子自立支援員兼女性相談員 1 人、母子・父子自立支援員 1 名
5 母子寡婦福祉会助成	母子・寡婦家庭の福祉向上のため助成する。	S41	単独	208	
6 助産施設入所	経済的理由により、入院助産を受けられない妊産婦を入所措置する。	S47	国 1/2	1,500	
7 ひとり親家庭等医療費給付事業	対象者はひとり親家庭の 18 歳年度末までの児童とその児童を扶養する父母、及び父母のない 18 歳年度末までの児童。	S56	県 1/2	165,000	R4 年度給付額 135,828,854 円 R4 年度給付件数 56,101 件
8 子ども医療費給付事業	0 歳から高校生等までの医療費(保険診療)の自己負担分を給付する。 ・令和 6 年 1 月診療分から所得制限を撤廃。	S48	県 1/2	470,000	R4 年度給付額 409,735,863 円 R4 年度給付件数 227,815 件
9 児童扶養手当支給事業	父又は母と生計を同じくしていない児童(18 歳年度末まで、心身に中度以上の障害がある場合 20 歳未満)を監護している母、又は父、養育している者に手当を支給する。	S37	国 1/3	1,200,000	R4 年度末受給者数 2,080 人 R4 年度支給実績 1,095,708 千円

事業名	事業の内容	実施年度	補助・単独別	事業費 (千円)	備考
10 児童手当支給事業	中学校修了前の児童を養育している者に手当を支給する。	H24	<被用者> (0歳~3歳未満) 国 37/45 県 4/45  <その他> 国 4/6 県 1/6	2,820,000	R4 年度末受給者数 13,107 人 R4 年度支給実績 2,809,415 千円
11 子育て短期支援事業	保護者が疾病等の社会的事由により児童の養育が一時的に困難となった場合一時的に養育する。 ・養育期間……7日以内	H5	国 1/3 県 1/3	215	浩々学園
12 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生児童を対象に、遊びを中心にした生活の場を与え、児童の健全育成を図る。	S52	国 1/3 県 1/3	305,334	49 クラブ開設
13 ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を受けたい者と育児の援助を行いたい者を組織化し、育児に関する相互援助活動を行うことにより、市民が仕事と育児を両立できる環境を整備し、地域の子育て支援を行う。	H18	国 1/3 県 1/3	6,814	社会福祉法人八戸市社会福祉協議会へ運営業務を委託
14 放課後子ども教室運営費	勉強やスポーツ、文化活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	H19	国 1/3	1,672	2 地区
15 八戸童話会補助金	児童文化の実演を通して子どもの健全育成を図るため、八戸童話会が行う事業費の一部を補助する。	S35	単独	1,000	八戸童話会 100 周年記念事業補助金
16 八戸市子ども会育成連合会補助金	子ども会育成組織相互の緊密な連携のもとに、子ども会の自主的な活動を推進し、子ども一人ひとりの健全な育成を図るため、事業費の一部を補助する。	S36	単独	1,000	子ども会育成事業 500 千円 地域活動推進事業 500 千円

事業名	事業の内容	実施年度	補助・単独別	事業費 (千円)	備考
17 子育て情報整備事業	子育て情報の充実を図るため、子育て情報 Web サイトの開設、LINE (R2 から) での情報配信、また母子健康手帳機能と情報配信機能を備えた子育て支援アプリ (R4 から) を運用する。	H27	単独	2,699	(LINE) はちのへ未来ネットへ配信業務を委託 860 千円 (子育て支援アプリ) 1,839 千円 (Web サイト) 株式会社アスコエパートナーズと協定を締結 - 千円
18 母子生活支援施設入所	母子世帯が入所し、各種支援を受けながら自立をめざす。		国 1/2	54,811	
19 はちのへ縁結びプロジェクト事業	町内会と連携し結婚支援に関する情報を地域にお知らせするほか、関係団体とも連携し、イベントを開催する。	H28	単独	2,601	
20 母子家庭等対策総合支援事業	就職に有利な資格取得と高卒認定試験などの学び直しにかかる費用の一部助成や、日常生活支援、就業相談・就業講習会・就業情報の提供などを通し、ひとり親家庭の生活負担軽減やより良い就職・転職に向けた可能性を広げる。	H26	国 1/2 又は 3/4  ※事業により補助率が異なる	26,553	就業・自立支援センター事業 5,045 千円 日常生活支援事業 824 千円 自立支援教育訓練給付金事業 4,100 千円 高等職業訓練促進給付金等事業 16,284 千円 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 300 千円
21 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	経済的に不安定な母子・父子家庭及び寡婦の方々の自立や生活意欲の向上を援助するため、貸付を行う。	H28	単独 ※国借入可	45,145	R4 年度 貸付件数 45 件 貸付額 19,978 千円
22 子どものための教育・保育給付費	私立 101 施設、定員 7,818 人 (R5.4.1 現在) ・保育所 19 施設 (内、分園 1 施設) ・幼稚園 13 施設 ・認定こども園 67 施設 (内、分園 1 施設) ・小規模保育事業所 2 箇所		国 1/2 県 1/4	9,161,856	H26 までは保育所入所運営費
23 保育料収納業務委託料	保育所に保育料の収納業務を委託し、保育料の納入促進を図る。	H21	単独	451	納付書 1 枚当たり 96 円
24 保育事業研修委託	保育従事者の研修を八戸市保育連合会に委託し、資質の向上を図る。	S48	国 1/2	669	

事業名	事業の内容	実施年度	補助・単独別	事業費 (千円)	備考
25 ふれあい保育事業 (軽度)	保育を必要とする軽度の障がい児を保育所等に入所させて、健全な社会性の成長発達を促進するため、健常児と共に集団保育を行う。	S53	国 1/3 県 1/3	9,222	2・3号認定のみ市単独補助
26 中程度障がい児保育事業	保育を必要とする中程度の心身障がい児を保育所等に入所させて、健全な社会性の成長発達を促進するため、健常児と共に集団保育を行う。	H15	国 1/3 県 1/3	22,154	2・3号認定のみ市単独補助
27 実費徴収に係る補足給付事業	低所得で生計が困難な世帯を対象に、食事の提供に要する費用、日用品等の購入に要する費用等の一部を給付する。	H28	国 1/3 県 1/3	144	副食材料費 月額4,500円まで 教材費、行事費等 月額2,500円まで (副食材料費は私学助成幼稚園の児童のみ)
28 一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童を、保育所等において一時的に預かり、必要な保護を行う。	H2	国 1/3 県 1/3	150,705	R4年度 一般型 32施設 幼稚園型Ⅰ 54施設 幼稚園型Ⅱ 1施設 余裕活用型 0施設
29 延長保育事業	就労形態の多様化等に伴い、通常の保育時間帯以外の時間において保育を行う。	H6	国 1/3 県 1/3	90,658	R4年度 短時間認定 51施設 標準時間認定 69施設
30 地域子育て支援拠点事業	地域において親子の交流等を促進し、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを図る。 ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談・援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ・地域支援活動の実施	H6	国 1/3 県 1/3	50,602	一般型(6~7日型) 1施設 一般型(5日型) 3施設 一般型(3~4日型) 8施設
31 保育所広域入所委託	市内に居住する保育を必要とする児童について、居住地以外の市町村の保育所等へ入所希望があった場合に対応し、保育所等の広域的な利用の円滑化を図る。	H10	-----	-----	事業費については、子どものための教育・保育給付費に含まれる。

事業名	事業の内容	実施年度	補助・単独別	事業費 (千円)	備考
32 認可外保育施設 児童対策事業費 補助金	認可外保育施設が入所児童に対して実施する内科、歯科検診（各年2回）に要する費用の一部及び入所児童の処遇向上のため、保育材料の購入費用の一部を補助する。	H10	単独	670	
33 休日保育事業	日曜日、国民の祝日等において保育を必要とする児童に対する保育を実施する。	H13	-----	---	事業費については、子どものための教育・保育給付費に含まれる。
34 病児・病後児保育 事業	病児保育においては、児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合、病後児保育においては、児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な場合、当該児童を保育所、病院等に付設された専用スペースで一時的に保育する。スマートフォンなどを利用して病児・病後児保育の予約やキャンセルを行うためのシステムの導入費用を補助する。	病後児 H13  病児 H21	国 1/3 県 1/3	56,514	病児保育 村上こども医院 滝沢小児科内科医院 病後児保育 明星こども園 中居林こども園 南売市保育園
35 認可外保育施設衛 生・安全対策事業	認可外保育施設に従事する職員の健康診断費を助成する。	H15	国 1/3	314	
36 子育てサロン支援 事業	地域の公民館等において開催される子育てサロン（地域の親子が気兼ねなく集まり、子育ての相談や交流ができる場）の運営を支援する。	H19	単独	2,185	社会福祉法人八戸市 社会福祉協議会へ委託
37 子育てつどいの広 場事業	親子の交流等を促進し、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを図るとともに、中心市街地の創出を図る。 ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談・援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ・豊かな遊びの空間の提供と遊びやものづくりに関する体験講座等の実施 ・地域の子育て力を高める取組の実施	H22	国 1/3 県 1/3	15,597	はちのへ未来ネット へ運営業務を委託

事業名	事業の内容	実施年度	補助・単独別	事業費 (千円)	備考
38 産休等代替職員設置費補助金	児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のため長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合に、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇い上げる事業者に対し、雇い上げに必要な費用の一部を補助する。	H28	単独	1,659	補助基準額 日額 6,824 円×勤務日数
39 保育補助者雇上強化事業補助金	保育士の業務負担を軽減し離職を凶り、保育人材の確保を行うことを目的として、保育士の勤務環境の改善に取り組んでいる事業者に対し、保育補助者の雇い上げに必要な費用の一部を補助する。	H29	国 3/4	24,236	補助基準額 月額 112,200 円×雇上月数
40 保育士資格取得支援事業補助金	幼保連携型認定こども園等における保育教諭等の人材確保を目的として、幼稚園教諭免許状を有する者等の保育士資格取得に要する経費について補助する。	H29	国 1/2	645	指定保育士養成施設の受講に必要な入学料、受講料に対し 1/2 を補助。
41 保育士試験による資格取得支援事業補助金	保育所等で保育士として勤務することが決定した者に対し、保育士試験受験のために要する経費について補助する。	H29	国 1/2	300	保育士試験受験講座の受講に必要な入学料、受講料に対し 1/2 を補助。
42 幼稚園教諭免許状取得支援事業補助金	幼保連携型認定こども園における保育教諭の人材確保を目的として、保育士資格を有する者の幼稚園教諭免許状取得・更新に要する経費について補助する。	H29	県 1/2	345	免許取得・更新に必要な入学料、受講料に対し 1/2 を補助。
43 八戸市未来の保育士応援奨学金	保育士養成施設に在学し、将来市内の保育所等に保育士として就職しようとする者に対し、修学資金を無利子で貸与する。5 年間従事した場合は、返還を免除する。	H30	単独	5,760	貸与額月額 4 万円
44 施設等利用給付費	主に 3 歳以上の児童を対象に、幼稚園（新制度未移行）、認可外保育施設、預かり保育事業の利用費について無償化を行うために措置する。	R 元	国 1/2 県 1/4	58,000	令和元年 10 月から開始

## 2 令和5年度 高齢者福祉対策事業概要

高齢福祉課

事業名	事業の内容	実施年度	補助・単独別	事業費 (千円)	備考
1 老人ホーム入所措置事業	在宅での生活が困難なおおむね65歳以上の高齢者を養護老人ホームに入所措置する。 ・養護老人ホーム 3ヶ所	S38	単独	143,582	長生園、晴ヶ丘老人ホーム、津軽ひかり荘
2 緊急通報装置貸与事業	65歳以上のひとり暮らし高齢者及びひとり暮らしの重度身体障害者を対象として、緊急時の連絡体制の整備を図るため、通報装置を貸与する。	H5	単独	8,684	
3 老人日常生活用具給付事業	65歳以上のひとり暮らし高齢者等の日常生活を容易にするために、電磁調理器・火災警報器・自動消火器を給付する。	S48	単独	147	
4 老人福祉電話設置事業	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者宅に設置し、孤独感の解消、安否の確認と各種相談を行う。設置費（移設）を市で負担する。	S50	単独	979	
5 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	おおむね65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯であって、心身の障がい及び傷病等により寝具の衛生管理が困難な方に対して、洗濯・乾燥・消毒サービスを提供する。	H13	単独	330	クリーニング業者へ委託
6 生活支援ハウス運営事業	ひとり暮らしの者、夫婦のみの世帯に属する者及び家族による援助を受けることが困難な者であって、高齢のため独立して生活することに不安のあるものに対して、一時的に短期間の住居を提供する。	H13	単独	13,960	八戸グリーンハイツ、アイビス
7 単位老人クラブ育成事業	老人クラブ活動を育成するため、老人クラブが行う活動に対して補助金を交付する。	S38	国 1/3 単独	6,469	年度途中に新規設立したクラブには、市単独で助成
8 老人クラブ連合会育成事業	老人クラブ連合会で実施する次の事業へ補助金を交付する。 ・連合会の運営 ・リーダー研修会等の特別事業 ・健康づくり（介護予防）事業	S47	国 1/3	3,242	



事業名	事業の内容	実施年度	補助・単独別	事業費 (千円)	備考
9 社会奉仕活動等促進事業	老人クラブの社会奉仕活動等を促進し、高齢者の社会参加、生きがいづくり、地域福祉の向上を図る。 ・老人クラブ加入及び活性化業務 ・集いの場運営及び地域見守り活動の助成 ・老人クラブ補助金申請受付等業務	S55	単独	1,760	
10 地区敬老事業支援事業	民生委員児童委員協議会等で主催する地区の敬老事業へ補助金を交付する。	S42	単独	29,736	77 歳以上の者、助成額 1 人当たり 900 円
11 敬老祝金支給事業	長寿を祝福するとともに、社会に貢献した功績をたたえ、その労をねぎらうことを目的に、88 歳（米寿）及び 100 歳の高齢者に祝金を支給する。	S49	単独	23,326	支給額 100 歳 100,000 円 米寿（88 歳） 10,000 円
12 施設の維持管理事業	老人福祉センター 2 館、老人いこいの家 5 館、高齢者生活福祉施設 1 館の維持管理を行う。	S48	単独	136,414	老人福祉センター馬淵荘、老人いこいの家（臥牛荘、青山荘、諏訪荘、うみねこ荘、海浜荘）分 113,220,000 円 （うち指定管理料 51,000,000 円） ※指定管理者：東北医療福祉事業協同組合 （令和元年度～令和 5 年度） 老人福祉センター南郷 22,597,000 円 （うち指定管理料 10,090,000 円） ※指定管理者：八戸市社会福祉協議会 （令和元年度～令和 5 年度） 高齢者生活福祉施設 勁松館 597,000 円 ※直営

事業名	事業の内容	実施年度	補助・単独別	事業費 (千円)	備考
13 鷗盟大学運営事業	60歳以上の高齢者を対象に一般教養、園芸、生活福祉等の学習を通じ、社会参加を促し生きがいの向上を図る。 ・実施場所……総合福祉会館	S51	単独	9,000	
14 高齢者バス特別乗車証交付事業	70歳以上の高齢者（身体障害者手帳4級以上及び愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者は除く）に社会参加の促進と生きがい向上のため、市内全線使用できる市営バス・南部バス共通のバス特別乗車証を交付する。	S49	単独	512,583	
15 高齢者バス回数券交付事業	市営バス・南部バスが運行していない地域住民に民間バス会社の回数券を交付する。（対象者は、高齢者特別乗車証対象者と同じ） ・交付枚数 11枚綴×4冊	S53	単独	170	十和田観光電鉄バス回数券（4～3月交付分）
16 はり・きゅうあんまマッサージ施術費助成事業	70歳以上の高齢者及び65歳以上の心身障害者（愛護手帳所持者及び身体障害者手帳4級以上）に、身体機能の促進、健康保持のため、はり、きゅう、あんま、マッサージ施術費の一部助成券を交付する。 ・助成額 1回（助成券1枚）800円 ・助成券 1人年間9枚交付	S62	単独 青森県後期高齢者医療広域連合（後期高齢者医療保険被保険者分）100%	2,031	指定施術所のみ利用可
17 寝たきり高齢者等、家族介護慰労金	65歳以上の寝たきり高齢者と同居し、1年以上在宅で介護している方に慰労金を支給する。	H元	単独	9,300	1人あたり支給額 30,000円（年1回）
	要介護4または5の認定期間が1年以上継続し、当該1年間介護保険サービスを受けていない高齢者を在宅で介護している家族に対し介護慰労金を支給する。（介護者・被介護者との非課税世帯）	H13			1人あたり支給額 100,000円（年1回）
18 軽費老人ホーム事務費補助金	社会福祉法人が設置する軽費老人ホームの運営に要する経費について、当該社会福祉法人に対し、補助金を交付する。	H28	単独	125,808	5施設分

事業名	事業の内容	実施年度	補助・単独別	事業費 (千円)	備考
19 老人福祉施設等施設整備補助金	市老人福祉施設等整備方針に基づき、老人福祉施設の増築に要する経費について、当該施設を運営する社会福祉法人に対し、補助金を交付する。	H29	単独	67,500	特別養護老人ホーム 20床分
20 成年後見センター事業	相談機能、広報機能、制度利用促進機能及び後見人支援機能を備えた成年後見制度の利用促進を担う中核機関として、権利擁護総合相談や啓発・研修、ネットワーク会議、市民後見推進業務を行う。	H28	単独 国 1/2 (旅費の一部)	14,331	
21 市民後見推進事業	<市民後見推進協議会> 成年後見制度の利用支援等に関する必要事項の調査審議や市民後見人候補者の受任調整を行う。	H24	県 1/2	845	
	<市民後見人フォローアップ研修> 市民後見人養成研修の修了者が常に正しい倫理観や知識を持ち、後見人として不安なく活動できるよう研修会を開催する。	H24	県 2/3		
22 高齢者福祉に関する理解促進事業	介護・福祉サービス事業に携わる関係者、介護・福祉に関心のある住民や高齢者福祉に携わる行政職員等を対象とした研修会を開催する。	H23	単独	170	
23 在宅医療介護 ICT 連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対し、切れ目なく在宅医療と介護を提供するため、ICT ツール等を活用し、医療と介護事業所等の関係者の連携を推進する。	H30	単独	5,273	

### 3 令和5年度 高齢者福祉対策（地域支援事業）事業概要

高齢福祉課、介護保険課

事業名	事業の内容	実施年度	財源構成	事業費 (千円)	備考
1 訪問型サービス事業	<p>&lt;旧介護予防訪問介護に相当するサービス&gt; 要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供する。</p>	H28	国 約25% 県 12.5% 支払基金 27% 1号保険料 23% 市 12.5%	93,537	
	<p>&lt;訪問型日常生活支援事業&gt; 生活機能が低下している高齢者に対し、当該高齢者の居宅において、掃除、洗濯、調理、買物その他日常生活における生活援助を行う。</p>	R1			
	<p>&lt;低栄養改善事業&gt; 低栄養改善のため、管理栄養士による3～6か月間の短期集中型の個別支援を行う。</p>	R1			
2 通所型サービス事業	<p>旧介護予防通所介護に相当するサービスの他、総合事業対象者に対して、運動・認知機能の向上、口腔機能の向上等に資するプログラムを通所形態で実施するとともに、目標の達成状況に関する評価を行う。</p>			331,840	
	<p>&lt;旧介護予防通所介護に相当するサービス&gt; 通所介護事業者の従事者によるサービスを実施する。</p>	H28			
	<p>&lt;運動・認知複合型プログラム事業&gt; 筋力や体力の衰え、認知機能の低下をしている総合事業対象者に、トレーニング用の器械やボールを使った運動や脳トレ、レクリエーションなどを実施する。</p>	R5			
	<p>&lt;口腔機能向上事業&gt; 口腔機能の低下している総合事業対象者に、口腔内の衛生状態の改善や、嚥下機能訓練を実施する。</p>	H19			受託歯科医院 38 か所

事業名	事業の内容	実施年度	財源構成	事業費 (千円)	備考
3 介護予防ケアマネジメント事業	心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスのほか、一般介護防や市町村の独自施策、市場において民間企業により提供される生活支援サービスも含め、要支援者等の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。	H28	国 約 25% 県 12.5% 支払基金 27% 1号保険料 23% 市 12.5%	54,828	
4 介護予防把握事業	地域の実情に応じ、効果的かつ効率的に収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、住民主体の介護予防活動へつなげる。	H18		10,739	
5 介護予防普及啓発事業	65歳以上の者に対し、介護予防に関する知識の普及・啓発を行い、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるよう支援する。  <div style="border-top: 1px dashed black; padding-top: 5px;">           &lt;介護予防教室&gt;            介護が必要な状態にならず、元気に暮らせるよう運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室を開催する。         </div> <div style="border-top: 1px dashed black; padding-top: 5px;">           &lt;パンフレットの配布&gt;            介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレットを作成し配布する。         </div>	H18		42,639	

事業名	事業の内容	実施年度	財源構成	事業費 (千円)	備考
6 地域介護予防活動支援事業	65歳以上の者に対し、自発的かつ主体的な介護予防に資する活動の育成・支援を行う。 ＜生きがいと健康づくり推進事業＞ ほっとサロンや三世代交流事業、各種講座等の開催により、高齢者の生きがいと健康づくりを図る。	H18	国 約25% 県 12.5% 支払基金 27% 1号保険料 23% 市 12.5%	20,183	
	＜ボランティア育成・活用事業＞ 介護予防に関するボランティア等の人材育成を図るための研修会を開催するとともに、ボランティアとして各種事業への参加を促進する。	H23			
	＜地域回想法＞ 回想法を展開し、高齢者同士の仲間づくりや介護予防につなげる。				
	＜シニアはつらつポイント＞ 高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励し、介護施設等でのボランティア活動等を通じて自らの介護予防を図る。				
7 地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を機能強化するために、市民や介護支援専門員等に対し、リハビリテーション専門職等が介護予防に関する技術的助言等を行う。	R1		2,725	
8 審査支払手数料	総合事業の給付管理の審査及び報酬の請求の支払を国保連合会に委託した場合に手数料を支払う。	H28		2,164	
9 高額介護予防サービス費相当事業	高額介護（予防）サービス費の調整後の自己負担額と総合事業負担額を合算した額が利用者負担上限額を超えた場合に、総合事業の利用料を払い戻す。	H29		930	

事業名	事業の内容	実施年度	財源構成	事業費 (千円)	備考
10 高額医療合算介護 予防サービス費相 当事業	各医療保険における世帯内で、 計算期間内の医療保険と介護 保険それぞれの自己負担額を 合算した額が自己負担限度額 を超えた場合に、総合事業の利 用料を払い戻す。	H30	国 約 25% 県 12.5% 支払基金 27% 1号保険料 23% 市 12.5%	628	
11 地域包括支援セン ター運営事業	総合相談支援業務、権利擁護業 務、包括的・継続的ケアマネジ メント支援業務といった包括 的支援事業を実施し、地域包括 支援センターの運営を行う。	H18	国 38.5% 県 19.25% 1号保険料 23% 市 19.25%	286,291	
12 包括的支援事業 (社会保障充実分)	医療・介護・予防・住まいの生 活支援が包括的に確保される 「地域包括ケアシステム」の構 築に向けた取組を実施する。  <在宅医療・介護連携推進事業> 医療と介護の両方を必要と する状態の高齢者が、住み慣れ た地域で自分らしい暮らしを 人生の最期まで続けることが できるよう、在宅医療と介護を 一体的に提供するために、医療 と介護事業所等の関係者の連 携を推進する。  ----- <地域ケア会議推進事業> 包括的・継続的ケアマネジメン ト業務の効果的な実施のため に、介護支援専門員、保健医療 及び福祉に関する専門的知識 を有するもの、民生委員その他 関係者、関係機関及び関係団体 により構成される会議を設置、 推進する。			5,854	

事業名	事業の内容	実施年度	財源構成	事業費 (千円)	備考
＜前項続き＞	＜生活支援体制整備事業＞ 在宅生活を続ける高齢者の多様な日常生活上の支援体制を充実させるため、協議体の設置、生活支援コーディネーターの配置、資源開発などを行う。				
	＜認知症総合支援事業＞ 認知症の人及びその家族に早期に関わり、早期診断、早期対応に向けた支援体制や医療と介護の連携強化による支援体制の構築等を行う。				①認知症初期集中支援推進事業 ②認知症地域支援・ケア向上事業 ③認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業
13 任意事業	介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者及び高齢者を介護する家族等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行う		国 38.5% 県 19.25% 1号保険料	9,870	
	＜介護給付等費用適正化事業＞ 介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとするサービスを事業者が適切に提供するよう促すとともに、費用の効率化を通じて、持続可能な介護保険制度の構築を図る。		23% 市 19.25%		①認定調査状況チェック ②ケアプランの点検 ③住宅改修等の点検 ④医療情報との突合・縦覧点検 ⑤介護給付費通知 等
	＜介護用品の支給＞ 要介護度4、5で市民税非課税世帯の在宅高齢者を介護している家族に対して、介護用品を支給する。				
	＜認知症フォーラムの開催事業＞ 住民が認知症について正しい知識を得て、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」の重要性を意識付けるほか、認知症に関係する各団体が連携を図ることの重要性を理解することを目的に実施する。	H22			



事業名	事業の内容	実施年度	財源構成	事業費 (千円)	備考
＜前項続き＞	＜あんしんカード事業＞ 市内に住むおおむね 65 歳以上で認知症等により道に迷って自宅に帰ることができなくなるおそれがある方の情報を事前に登録し、登録者が保護された場合、すみやかに家族等に連絡する。	H22			
	＜認知症サポーター養成事業＞ 地域住民、学校、職域等多くの住民が認知症を正しく理解し、認知症の人や家族にさりげない声かけや温かく見守ることができるよう、認知症サポーター養成講座を開催し、その講師役であるキャラバン・メイトを支援する。	H18			
	＜成年後見制度利用支援事業＞ 成年後見制度の市長による申し立て及び必要な者に対する報酬の助成を行う。	H16			
	＜住宅改修支援事業＞ ケアマネジャーの業務のうち、介護報酬の対象とならない住宅改修の申請書に添付する理由書の作成業務に対する報酬を助成する。	H13			令和4年度 30,800円

## 4 令和5年度 高齢者福祉対策（介護保険関連）事業概要

介護保険課

事業名	事業の内容	実施年度	補助・単独別	事業費 (千円)	備考
1 低所得者対策事業	①社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度 ②障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置	①H13 ②H12	県 3/4 市 1/4	971	①R4年度実施 67事業所（4法人） 60人 ②R4年度対象者0人
2 介護の仕事理解促進事業	介護職を将来の職業選択のひとつとしてもらえるよう、中学・高校生及び保護者・教職員に対してイメージアップを図る。 <内容> ・出前講座：介護従事者による講話。介護ロボット体験等 ・PR 冊子配布等	R2	単独	429	R4年度実施 高校1校 参加生徒26人
3 高額介護（予防）サービス費の支給	1か月に支払った介護サービス費の自己負担額の合計が自己負担の上限額を超えた場合、超えた分を支給する。	H12	1号保険料 23% 支払基金 27%	466,200	R4年度支給件数 38,987件
4 高額医療合算介護（予防）サービス費の支給	年間の医療保険と介護保険の自己負担額を合算した額が自己負担の上限額を超えた場合、超えた分を支給する。	H21	国 25% 県 12.5% 市 12.5% (施設分 国 20% 県 17.5%)	59,200	R4年度支給件数 2,072件
5 介護（予防）特定福祉用具購入費の支給	入浴や排せつに使われる特定福祉用具の購入費を支給する。 1年間で10万円までの購入費のうち自己負担は1～3割。	H12		24,400	R4年度支給件数 576件
6 居宅介護（予防）住宅改修費の支給	居宅の手すりの取付けや段差解消などの改修費を支給する。 20万円までの改修費のうち自己負担は1～3割。	H12		33,000	R4年度支給件数 218件
7 負担限度額の認定（特定入所者介護サービス費）	低所得者の負担軽減のため施設等に支払う食費や居住費の自己負担の上限額を設定し、超えた分は特定入所者介護サービス費として補給付を行う。	H17		393,400	R4年度支給件数 15,706件

## 5 令和5年度 障がい福祉対策事業概要

障がい福祉課

事業名	事業の内容	実施年度	補助・単独別	事業費 (千円)	備考
1 身体障害者手帳の交付	身体障害者福祉法第15条第4項に基づき交付する。	S26	-----	-----	手帳交付人数 8,454人 (R5.3.31現在)
2 更生医療給付事業	身体障がい者の更生に必要な医療で、その障がいを除去又は軽減して、日常生活を容易にするための医療費の一部を公費で負担する。 (例)じん臓機能障害の血液透析、心臓手術等	S25	国 1/2 県 1/4	434,000	R4年度 12,896件
3 育成医療給付事業	肢体不自由、視覚障害、聴覚・音声障害または先天性内臓疾患、心臓疾患などをもつ18歳未満の児童で、その疾患を放置すれば、将来、障がいに至ると認められる場合の医療費の一部を公費で負担する。	H25	国 1/2 県 1/4	4,000	R4年度 245件
4 身体障害者補装具費支給事業	失われた部位、欠陥のある部分を補う用具に係る費用を支給している。	S48	国 1/2 県 1/4	52,909	R4年度 539件
5 身体障害児補装具費支給事業	失われた部位、欠陥のある部分を補う用具に係る費用を支給している。支給に伴い、申請者が負担すべき額の3分の2を市が助成している。	S48	国 1/2 県 1/4 単独	28,130	自己負担分の2/3を市が助成(単独分事業費:1,080,152円) R4年度 161件
6 軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児(18歳未満)に対し、補聴器の購入費の一部を補助する。	H25	県 1/2	900	R4年度 25人38個

事業名	事業の内容	実施年度	財源構成	事業費 (千円)	備考
7 訪問系サービス事業	障がい者及び障がい児が、能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス等に関する給付その他の支援を行う。	H18	国 1/2 県 1/4	263,000	
8 日中活動系サービス事業		H18	国 1/2 県 1/4	4,367,700	
9 居住系サービス事業		H18	国 1/2 県 1/4	1,148,400	
10 自立支援給付事業		H18	国 1/2 県 1/4	126,540	サービス費分
11 障害児通所支援給付事業		H18	国 1/2 県 1/4	1,101,600	サービス費分
12 巡回・訪問診査事業	在宅訪問診査(整形外科)を年1回実施する。	S46	単独	43	医師、看護師謝礼ほか
13 身体障害者福祉電話基本料金助成事業	外出困難な重度障がい者の家庭に福祉電話を設置し、緊急時の連絡、コミュニケーションの手段を確保する。基本料金と移設費は市が負担する。	S50	単独	113	R4年度 対象者 4人
14 重度身体障害者日常生活用具給付事業	重度の身体障がい者に、日常生活を容易にするために特殊寝台や点字図書を給付し、日常生活の便宜を図る。	S44	国 1/2 県 1/4	63,353	R4年度 6,582件
15 重度身体障害児日常生活用具給付事業	重度の身体障がい児に、日常生活を容易にするために入浴や訓練用ベット等を給付し、日常生活の便宜を図る。	S44	国 1/2 県 1/4	4,089	R4年度 332件
16 障害支援区分認定調査事業	障がい者の福祉サービスの必要性を明らかにするために、障がい者の心身の状態を総合的に判断するため、障害支援区分の認定調査を行う。	H18	単独	13,616	
17 障害支援区分判定審査事業	障害福祉サービスの利用を希望する障がい者について、認定調査員による調査を行った後、医師等で構成する判定審査会により、障害支援区分を決定する。	H18	単独	6,181	
18 自動車運転免許取得・自動車改造費助成事業	障がい者が自動車運転免許を取得する場合及び就労等に伴い自動車を改造する場合、その費用を助成し障がい者の社会復帰を図る。	S55	単独	1,200	R4年度 自動車改造 6件 運転免許取得 6件

事業名	事業の内容	実施年度	財源構成	事業費 (千円)	備考
19 特別障害者手当等 給付事業	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく在宅重度障がい者に手当を支給する。	S50	国 3/4	164,107	R4 年度 受給者 571 人 (R5.3.31 現在)
20 特別児童扶養手当 給付事業	心身に中度以上の障がいのある 20 歳未満の障がい児を家庭で監護、養育している保護者に支給される。	S39	国	1,024	市には、特別児童扶養手当支給関係事務費として国から交付される。 R4 年度 受給者数 590 人 (R5.3.31 現在)
21 心身障害者扶養共 済掛金補給事業	青森県心身障害者扶養共済制度に加入している人に、その掛金の一部を補給する。 ・非課税世帯 50/100 ・均等割世帯 30/100 加入者死亡の場合、障がい者に月額 2 万円（2 口加入は 4 万円）の年金が県より支給される。	S45	単独	731	対象者 9 人 加入者 88 人 (R5.3.31 現在)
22 訪問入浴サービ ス事業	歩行が困難で移送に耐えられない重度の身体障害者に対し、訪問入浴車を派遣し、入浴サービスを行う。	H12	国 1/2 県 1/4	18,720	
23 身体障害者更生館 管理運営事業	心身障がい者の社会交流促進、レクリエーション等の便宜を供与する。また、在宅の障がい者に対し、支援・ピアカウンセリング・相談・情報提供等を総合的に行う。	S53	単独	14,060	
24 重度心身障害者医 療費助成事業	対象者 ・身体障害者手帳 1 級・2 級及び 3 級の内部障がい者 ・愛護（療育）手帳 A の知的障がい者 ・精神障害者保健福祉手帳 1 級 ※医療保険による自己負担額を助成する。	S49	県 1/2	349,510	受給者 3,174 人 (R5.3.31 現在)
25 障がい者バス特別 乗車証交付事業	6 歳以上の障がい者（身体障害者手帳 4 級以上及び愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者）に社会参加の促進と生きがい増進のため、市営バス及び南部バスの市内全線で使用できるバス特別乗車証を交付する。	H15	単独	894	R4 年度 交付者数 身体障がい者 1,606 人 知的障がい者 1,017 人 精神障がい者 1,553 人

事業名	事業の内容	実施年度	財源構成	事業費 (千円)	備考
26 障がい者バス回数券交付事業	市営バス及び南部バスが運行していない地域住民に、十和田観光バス会社の回数券を交付する。(対象者は、バス特別乗車証対象者に同じ。)	H15	単独	7	R4 年度 交付者数 身体障がい者 0 人
27 手話通訳者設置事業	福祉事務所に設置し、ろうあ者からの依頼に応え、各方面で意思伝達の援助を行う。	S55	国 1/2 県 1/4	7,484	手話通訳者 2 人
28 手話通訳者派遣事業	官公庁、学校、医療関係等をろうあ者が訪問する場合に手話通訳者を派遣する。	H17	国 1/2 県 1/4	1,834	手話通訳者派遣事業 登録者 19 人 (R5.3.31 現在)
29 療育(愛護)手帳の交付	療育手帳制度要綱に基づき交付する。	S48	-----	-----	手帳交付者数 2,269 人 (R5.3.31 現在)
30 重度心身障がい者タクシー料金助成事業	バス利用困難な重度心身障がい者に対してタクシー利用の一部を助成し、生活行動範囲の拡大及び社会参加を促進する。	S58	単独	16,400	R4 年度 助成額 600 円/回 助成回数 4 回/月 交付者数 952 人
31 重度心身障がい者自家用車燃料費助成事業	バスやタクシーなど公共交通機関を利用することが困難な重度心身障がい者に対して、自家用車燃料費の一部を助成し、生活行動範囲の拡大及び社会参加を促進する。	H30	単独	2,000	R4 年度 助成額 500 円/回 助成回数 1 回/月 交付者数 407 人
32 精神障害者保健福祉手帳の交付	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条に基づき交付する。	H14	-----	-----	手帳交付者数 3,095 人 (R5.3.31 現在)
33 自立支援医療費(精神通院医療)申請受理	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 53 条に基づき申請受理する。	H14	-----	-----	R4 年度 承認件数 4,437 人
34 代読・代筆支援員派遣事業	視覚障がい者または知的障がい者、その他難病等の方で、郵便物等の文字の読み書きを行うことが困難な場合、居宅に支援員を派遣する。	H27	国 1/2 県 1/4	144	R4 年度 1 件
35 八戸市社会福祉施設等施設整備費補助金	国の「社会福祉施設等施設整備費補助金」を活用し、社会福祉法人等が行う障がい福祉サービス事業所等の施設整備に要する経費の一部について補助する。	H29	国 2/3	0	R4 年度 補助対象件数 0 件 補助金額 0 千円

## 6 令和5年度 その他福祉事業概要

福祉政策課

事業名	事業の内容	補助・単独別	事業費 (千円)	備考
1 地域集会施設整備事業	地域住民自らが設置する地域集会施設（生活館、集会所）の新築や建替、改修、トイレ水洗化等を行う場合に補助金を交付する。	単独	4,452	
2 避難行動要支援者事業	災害発生時、自力では避難できない重度の障がい者や介護が必要な人が地域の助け合い・支え合いにより、円滑かつ迅速に避難できる体制づくりを推進する。	単独	1,129	
3 個別避難計画作成推進事業	避難支援をより実効性のあるものとするため、避難行動要支援者一人ひとりについて、個別避難計画を作成する。	単独	3,571	
4 心のバリアフリー推進事業	高齢者・障がい者が活動するにあたり障害となる物理的バリア（設備の不備、段差など）・精神的バリア（情報、意識の不足）のうち、「こころのバリアフリー」として意識醸成を図る。	単独	37	
5 福祉バス運営事業	市内福祉団体等が事業を実施するにあたり必要となる場合、中型バス・大型バスの運行を行う。	単独	13,609	中型バス1台 大型バス1台 運行業務委託：三八五バス株式会社 受付業務委託：(福)八戸市社会福祉協議会
6 ほのぼのコミュニティ21推進事業	独居高齢者や障がい者等を見守る「ほのぼの交流協力員」の配置や、研修会、地区連絡会を行う。	国 1/2	3,028	業務委託：(福)八戸市社会福祉協議会
7 社会福祉協議会事業補助金	福祉増進のための事業を行う八戸市社会福祉協議会に対し補助を行う。	単独	30,269	地域福祉活動費 23,526,323円 八戸市社会福祉大会費 180,000円 青森県社会福祉大会 派遣費 19,480円 社会福祉活動専門員 設置費 6,542,799円
8 地区社会福祉協議会活動事業補助金	地区社会福祉協議会の活動を支援するため補助を行う。	単独	1,080	市内27地区分 (設置予定1地区含む) 40,000円/年×27地区
9 八戸市地域の安心・安全見守り活動推進事業	「八戸市安心・安全見守り協定」を市内事業者と締結し、市民や公共物の異変に迅速に対応できる体制を構築する。	単独	313	

事業名	事業の内容	補助・単独別	事業費 (千円)	備考
10 民生委員児童委員育成事業	<p>〈民生委員・児童委員活動費〉 民生委員・児童委員に対し、活動費の支払いを行う。</p> <p>〈福祉協力員活動費〉 民生委員・児童委員をサポートする役割を担う福祉協力員に対し、報酬の支払いを行う。</p> <p>〈八戸市民生委員児童委員協議会補助金〉 八戸市民生委員児童委員協議会が行う事業に要する経費に対し、補助を行う。</p> <p>〈八戸市民生委員児童委員協議会運営費補助金〉 八戸市民生委員児童委員協議会の事務局運営に要する経費に対し、補助を行う。</p> <p>〈上記以外で主なもの〉 ・民生委員・児童委員を対象とする研修会を開催する。 ・地区民生委員児童委員協議会会長に対し、活動費の支払いを行う。</p>	単独	42,919	民生委員活動費 60,000円/年×530人 児童委員活動費 4,000円/年×530人 福祉協力員活動費 12,000円/年×80人
11 虐待等の防止対策事業	「八戸市虐待等の防止に関する条例」の理念普及を図るとともに、関係機関との連携を強化し虐待等防止に係る取組みの充実を図る。	単独	370	
12 市民保養所洗心荘維持管理事業	市民の保養・休養のため設置している同施設の運営・管理を行う。	単独	23,838	指定管理者：(一社)八戸市アールアール厚生会 (～令和5年度)
13 福祉避難所整備事業	指定避難所では避難生活に支障をきたすような配慮者が、安心して避難生活を送れるよう、福祉避難所の指定や整備を推進する。	単独	140,450	
14 福祉公民館・福祉体育館維持管理事業	市民の福祉増進のため設置している同施設の運営・管理を行う。	単独	36,414	指定管理者：三八五ふれあいネット (～令和7年度)
15 総合福祉会館維持管理事業	市民の福祉増進のため設置している同施設の運営・管理を行う。	単独	84,348	指定管理者：(福)八戸市社会福祉協議会 (～令和5年度)
16 八戸市連合遺族会補助金	八戸市戦没者追悼式の実施に係る費用の一部を補助する。	単独	20	食糧費を除いた追悼式経費の1/3まで